

## 消費生活協同組合法に基づく申請(届出) 整理表

番号	申請(届出)名称	内容	根拠法令等	申請(届出)様式	法令等で規定する添付資料	備考
1	員外利用許可申請	組合員以外に事業を利用させる場合	消費生活協同組合法第12条第3項～第4項 同施行規則第6条～第11条	様式 1	下記事項を記載した書面 1. 事業の種類 2. 組合員以外の者に事業を利用させる理由 3. 組合員の事業の利用方法及び利用程度 4. 組合員以外の者に事業を利用させる方法及び程度 (生協法施行規則第12条)	要 事前協議
2	定款変更認可申請	総(代)会で定款変更の議決をしたとき	消費生活協同組合法第40条第4項	様式 2	1. 定款変更の新旧対照表 2. 理由を記載した書面 3. 総会の議事録の謄本 (新たに事業を経営する場合に係るもの) 4. 1～3の他、事業計画書 (出資一口の金額の減少に関する変更) 5. 1～3の他、財産目録、貸借対照表並びに法第49条第3項の規定による公告及び催告をしたこと若しくは異議を述べた債権者があるときは、法第49条の2第2項の規定により、これに対し、弁済し、若しくは、担保を供し、若しくは信託をしたこと又は出資一口の金額を減少してもその債権者を害する恐れがないことを証する書面 (生協法施行規則第158条)	要 事前協議
3	共済事業規約設定認可申請書	総(代)会で共済事業規約の設定の議決をしたとき	消費生活協同組合法第40条第5項	様式 3	1. 当該規約及び理由を記載した書面 2. 定款 3. 最終の決算関係書類(剰余金処分案又は損失金処理案を除く)及び事業報告書並びにこれらの附属明細書 4. 総(代)会の議事録の謄本 (当認可申請に係る共済が第3分野共済の共済契約を含む場合) 5. 当該第3分野共済の共済に関する第55条第1項第3号(共済掛金及び責任準備金の額の算出方法に関する事項)に掲げる事項が共済の数理に基づき合理的かつ妥当なものであることについて、共済計理人が確認した結果を記載した意見書 (生協法施行規則第160条第1項)	要 事前協議

番号	申請(届出)名称	内容	根拠法令等	申請(届出)様式	法令等で規定する添付資料	備考
4	共済事業規約変更認可申請書	総(代)会で共済事業規約の変更の議決をしたとき	消費生活協同組合法第40条第5項	様式 4	1. 当該規約変更の新旧の比較対照表及び理由を記載した書面 2. 定款 3. 最終の決算関係書類(剰余金処分案又は損失金処理案を除く。)及び事業報告書並びにこれらの附属明細書 4. 総(代)会の議事録の謄本(第157条各号に定める事項に係る共済事業規約の変更を行う場合を除く) (第3分野共済の共済契約に関する当該事項を変更する場合) 5. 第55条第1項第3号に掲げる事項が共済の数理に基づき合理的かつ妥当なものであることについて、共済計理人が確認した結果を記載した意見書 (生協法施行規則第160条第2項)	要 事前協議
5	共済事業規約廃止認可申請書	総(代)会で共済事業規約の廃止の議決をしたとき	消費生活協同組合法第40条第5項	様式 5	1. 当該規約及び理由を記載した書面 2. 定款 3. 総(代)会の議事録の謄本 (生協法施行規則第160条第3項)	要 事前協議
6	貸付事業規約設定認可申請書	総(代)会で貸付事業規約の設定の議決をしたとき	消費生活協同組合法第40条第6項	様式 6	1. 当該規約及び理由を記載した書面 2. 定款 3. 最終の決算関係書類(剰余金処分案又は損失金処理案を除く)及び事業報告書並びにこれらの附属明細書 4. 内部規則等 5. 総(代)会の議事録の謄本 (生協法施行規則第161条第1項)	要 事前協議
7	貸付事業規約変更認可申請書	総(代)会で貸付事業規約の変更の議決をしたとき	消費生活協同組合法第40条第6項	様式 7	1. 当該規約変更の新旧の比較対照表及び理由を記載した書面 2. 定款 3. 最終の決算関係書類(剰余金処分案又は損失金処理案を除く。)及び事業報告書並びにこれらの附属明細書 4. 内部規則等 5. 総(代)会の議事録の謄本 (生協法施行規則第161条第2項)	要 事前協議
8	貸付事業規約廃止認可申請書	総(代)会で貸付事業規約の廃止の議決をしたとき	消費生活協同組合法第40条第6項	様式 8	1. 当該規約及び理由を記載した書面 2. 定款 3. 総(代)会の議事録の謄本 (生協法施行規則第161条第3項)	要 事前協議

番号	申請(届出)名称	内容	根拠法令等	申請(届出)様式	法令等で規定する添付資料	備考
9	定款変更届	法第40条第4項に規定する厚労省で定める事項に係る定款を変更したとき	消費生活協同組合法第40条第8項	様式 9	1.変更後の定款 2.総(代)会の議事録の謄本	厚労省で定める事項 1. 主たる事務所の所在地の変更 2. 関係法令の改正に伴う規定の整理(同施行規則第159条)
10	共済事業の全部(一部)譲渡届	共済事業の全部又は一部を譲渡したとき	消費生活協同組合法第50条の2第5項	様式 10	1.総(代)会議事録の謄本	
11	共済事業に係る共済契約の全部移転届	生協法施行規則第2項(総(代)会の議決により、契約をもって責任準備金の算出基礎が同じである共済契約の全部を包括して、共済事業を行う他の組合に移転することができる)の規定により組合がその共済事業に係る共済契約の全部を包括して移転したとき	消費生活協同組合法第50条の2第5項	様式 11	1.総(代)会議事録の謄本	
12	共済事業に係る経理の他の経理への資金運用承認申請書	共済事業に係る経理からそれ以外の事業に係る経理へ資金を運用しようとするとき	消費生活協同組合法第50条の4	様式 12	1. 理由書 2. 定款 3. 規約 4. 最終の決算関係書類(剰余金処分案又は損失処理案を除く)及び事業報告書並びにこれらの附属明細書 5. 当該資金を必要とする事業に係る事業計画書及び収支予算書 6. 当該資金の償還計画書(生協法施行規則第166条)	要 事前協議
13	共済事業に係る経理に属する資産の担保提供承認申請書	共済事業に係る経理に属する資産を担保に供してそれ以外の事業に係る経理に属する資金を調達しようとするとき	消費生活協同組合法第50条の4	様式 13	1. 理由書 2. 定款 3. 規約 4. 最終の決算関係書類(剰余金処分案又は損失処理案を除く)及び事業報告書並びにこれらの附属明細書 5. 当該資金を必要とする事業に係る事業計画書及び収支予算書 6. 当該資金の償還計画書(生協法施行規則第166条)	要 事前協議

番号	申請(届出)名称	内容	根拠法令等	申請(届出)様式	法令等で規定する添付資料	備考
14	共済事業に係る価格変動準備金の積立免除申請書	共済事業に係るものとして区分された経理に属するもののうちに、価格変動による損失が生じ得るものとして厚生労働省令で定める資産があるときに、厚生労働省令で定める価格変動準備金の積み立ての、その全部又は一部の金額について積み立てをしないようにしたいとき	消費生活協同組合法第50条の9第1項	様式 14	1. 決算書類及びその附属明細書その他参考となるべき書類 (生協法施行規則第187条第1項)	(厚生労働省令で定める資産) 1. 国内の法人の発行する株式その他の厚生労働大臣が定める資産 2. 外国の法人の発行する株式その他の厚生労働大臣が定める資産 3. 日本政府(地方国今日団体を含む)及び日本政府と同等以上の信用力を有する外国の中央政府並びに国際機関が発行する又は元利金を保証する邦貨建の債券その他の厚生労働大臣が定める資産 4. 前号に規定する債券以外の邦貨建の債券その他の厚生労働大臣が定める資産 5. 日本政府及び日本政府と同等以上の信用力を有する外国の中央政府並びに国際機関が発行する又は元利金を保証する外貨建の債券とその他の厚生労働大臣が定める資産 6. 前号に規定する債券以外の外貨建の債券その他の厚生労働大臣が定める資産 7. 外貨建の預金、貸付金その他の厚生労働大臣が定める資産 (生協法施行規則第185条第1項)  要 事前協議
15	共済事業に係る価格変動準備金の取り崩し許可申請書	法第59条の9第1項の価格準備金を特定資産の売買等による損失の額が特定資産の売買等による利益の額を超える場合においてその差額をてん補に充てる場合以外に取り崩しをしようとするとき	消費生活協同組合法第50条の9第2項	様式 15	1. 決算書類及びその附属明細書その他参考となるべき書類 (生協法施行規則第187条第1項)	要 事前協議
16	共済計理人の理事会への意見書を提出した旨の届	共済計理人が法第50条の12第1項の規定により意見書を理事会に提出したとき	消費生活協同組合法第50条の12第2項	様式 16	1.意見書の写し	
17	共済事業に係る資産運用方法等承認申請書	共済事業を行う組合が、その資産のうち共済事業に係るものとして区分された経理に属するものを厚生労働省令で定める以外の方法及び割合で運用しようとするとき	消費生活協同組合法第50条の14	様式 17	1. 理由書 2. 当該組合の資産運用に関する規程 3. 資産運用体制及び資産運用に係るリスクを管理する体制並びに運用方法に関する書類 (生協法施行規則第203条第1項)	(厚生労働省令で定める方法) (生協法施行規則第202条第1項) 1～13 内容は省略 (厚生労働省令で定める割合) (生協法施行規則第202条第2項) 1～5 内容は省略  要 事前協議

番号	申請(届出)名称	内容	根拠法令等	申請(届出)様式	法令等で規定する添付資料	備考
18	共済事業に係る契約条件変更申出書	共済事業を行う組合が、その業務又は財産の状況に照らしてその共済事業の継続が困難となる蓋然性がある場合に、当該組合に係る共済契約について共済金額の削減その他の契約条項の変更を行う旨を申し出ようとするとき	消費生活協同組合法第53条の4第1項	様式 18	1.理由書 2.最終の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書その他の最近における財産及び損益の状況を知ることができる書類 3.その他参考となるべき事項を記載した書類(生協法施行規則第214条第1項)	
19	共済事業に係る契約条件変更承認申請書	共済事業を行う組合が、法第53条の4第3項に規定する行政庁からの承認を得た後に、契約条件変更の総会での議決があったとき	消費生活協同組合法第53条の13第1項	様式 19	1.理由書 2.総会の議事録謄本 3.法第53条の7第1項の議決に係る契約条件の変更の内容を示す書類 4.法施行規則第216条各号(第2号を除く)に掲げる書類 5.その他参考となるべき事項を記載した書類(生協法施行規則第218条第1項)	要 事前協議
20	設立認可申請書	創立総会が終了したとき(発起人が申請)	消費生活協同組合法第57条第1項	様式 20	1.設立趣意書 2.定款 3.事業計画書 4.創立総会議事録の謄本 5.役員名簿(以上生協法第57条第1項) (役員名簿には役員の名、住所、経歴を記載) 6.発起人がその代表者を定めたときは、その権限を証する書類(以上生協法施行規則第233条)	要 事前協議
21	解散認可申請書	解散の事由が総会の議決又は目的たる事業の成功の不能である場合	消費生活協同組合法第62条第2項	様式 21	(総会の議決による解散の認可の申請の場合) 1.理由書 2.総会の議事録の謄本(生協法施行規則第234条)	要 事前協議
22	解散組合の継続申請書	存続時期の満了により解散した場合に、組合の継続を組合員の3分の2以上の同意を得たとき	消費生活協同組合法第63条第1項	様式 22	1.組合員の3分の2以上の同意を証する書面(生協法施行規則第235条)	存続期間満了の日より1ヶ月以内
23	解散届	生協法第64条第1項により解散したとき	消費生活協同組合法第64条第2項	様式 23		消費生活協同組合においては、組合員が20人未満になったとき。連合会においては、会員が1人担ったこと又は法第14条第5項第2号の規定による会員のみ担ったとき。

番号	申請(届出)名称	内容	根拠法令等	申請(届出)様式	法令等で規定する添付資料	備考
24	合併認可申請書(新設合併)	組合が合併したとき(新設)	消費生活協同組合法第69条第1項	様式 24	1.合併理由書 2.合併後存続する組合又は合併によって設立する組合の定款 3.合併契約の内容を記載した書面又はその謄本 4.合併後存続する組合又は合併によって設立する組合の事業計画書 5.合併後存続する組合又は合併によって設立する組合の収支予算書 6.合併の当事者たる組合が合併に関する事項につき決議した総会の議事録その他必要な手続があったことを証する書面 7.法第47条の2第2項の規定に基づく総会の招集があった場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び総会の議事録又はその謄本 8.合併の当事者たる組合が作成した最終事業年度末日における貸借対照表(最終事業年度がない場合にあっては、合併の当事者たる組合の成立の日における貸借対照表) 9.合併の当事者たる組合が公告及び催告をしたこと並びに異議を述べた債権者があるときは、当該債権者に対し弁済し、若しくは相当の担保を供し、若しくは当該債権者に弁済を受けさせることを目的として相当の信託をしたこと又は当該合併をしても当該債権者を害するおそれがないことを証する書面 10.合併により組合を設立しようとする場合にあっては、前項の書類のほか、合併によって設立する組合の役員の名及び住所を記載した書面並びにこれらの役員を選任及び定款、事業計画書、収支予算書の書類の作成が設立委員によってなされたものであることを証する書面(生協法施行規則第242条)	要 事前協議
25	合併認可申請書(吸収合併)	組合が合併したとき(吸収)	消費生活協同組合法第69条第1項	様式 25	1.事業報告書 2.貸借対照表 3.損益計算書 4.附属明細書 5.剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 6.前各号の書類を提出した通常総会の議事録又はその謄本(会計監査人の監査を要する組合が子会社等を有する場合) 1.連結貸借対照表 2.連結損益計算書 3.連結純資産変動計算書(生協法施行規則第248条)	要 事前協議
26	決算関係書類及び事業報告書	毎事業年度、事業年度の終了後3ヶ月以内	消費生活協同組合法第92条の2第1項	様式 26	1.事業報告書 2.貸借対照表 3.損益計算書 4.附属明細書 5.剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 6.前各号の書類を提出した通常総会の議事録又はその謄本(会計監査人の監査を要する組合が子会社等を有する場合) 1.連結貸借対照表 2.連結損益計算書 3.連結純資産変動計算書(生協法施行規則第248条)	事業年度終了後3か月以内に法第92条の2第2項の書類の退出をすることができず、その提出を延期したい場合は、申請書に理由書を添付して承認を受ける必要がある。

番号	申請(届出)名称	内容	根拠法令等	申請(届出)様式	法令等で規定する添付資料	備考
27	共済事業に係る共済代理店設置届	共済代理店を設置しようとするとき	消費生活協同組合法第96条の2第1号	様式 27	1.理由書 2.その他参考となるべき事項を記載した書類(生協法施行規則第249条)	
28	共済事業に係る共済代理店廃止届	共済代理店を廃止しようとするとき	消費生活協同組合法第96条の2第1号		1.理由書 2.その他参考となるべき事項を記載した書類(生協法施行規則第249条)	
29	共済事業に係る共済計理人選任届	共済計理人を選任したとき	消費生活協同組合法第96条の2第2号	様式 28	1.共済計理人の履歴書 2.共済計理人が公益社団法人日本アクチュアリー会の正会員であり、かつ、共済若しくは保険又は年金数理に関する業務に5年以上従事した者又は公益社団法人日本年金数理人会の正会員のどちらかの要件に該当することを証する書類 (共済人が二人以上となる場合) 前項の書類にプラスして、各共済計理人のそれぞれの職務に属する事項を記載した書類 (生協法施行規則第250条)	
30	共済事業に係る共済計理人退任届	共済計理人が退任したとき	消費生活協同組合法第96条の2第2号		1.理由書 (生協法施行規則第250条)	
31	共済事業に係る子会社を有することになった旨の届	子会社等を新たに有することとなったとき	消費生活協同組合法第96条の2第3号	様式 29	1.理由書 2.名称及び主たる営業所又は事務所の位置を記載した書類 3.業務の内容を記載した書類 4.最終の貸借対照表、損益計算書及び株主資本変動計算書その他直近の業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類 5.役員の役職名及び氏名を記載した書類 (生協法施行規則第251条)	
32	共済事業に係る子会社でなくなった旨の届	子会社等が子会社等でなくなったとき	消費生活協同組合法第96条の2第4号		1.理由書 (生協法施行規則第252条)	
33	共済事業に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始届	業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧を開始したとき	消費生活協同組合法第96条の2第5号	様式 31	1.業務及び財産の状況に関する事項を記載した説明書類 (生協法施行規則第253条)	
34	総(代)会終了届	総(代)会が終了したとき	消費生活協同組合等の届出に関する規則第1条	様式 32	1.議事録 2.総(代)会議案書 3.生協法第40条第1項第4号(事業計画)、第5号(収支予算)、第7号(事業報告書等)の事項を議決したときは、その書類	総(代)会終了後2週間以内



番号	申請(届出)名称	内容	根拠法令等	申請(届出)様式	法令等で規定する添付資料	備考
35	設立登記完了届	設立登記が完了したとき	消費生活協同組合等の届出に関する規則第2条第1号	様式 33	1.登記簿の謄本	
36	解散登記完了届	解散登記が完了したとき	消費生活協同組合等の届出に関する規則第2条第1号		1.登記簿の謄本	
37	合併登記完了届	合併登記が完了したとき	消費生活協同組合等の届出に関する規則第2条第1号		1.登記簿の謄本	
38	精算結了登記完了届	精算完了登記が完了したとき	消費生活協同組合等の届出に関する規則第2条第1号		1.登記簿の謄本	
39	役員氏名(住所)変更届	役員(理事又は監事)の氏名又は住所に変更があったとき	消費生活協同組合等の届出に関する規則第2条第2号	様式 34	1.役員一覧	
40	代表理事選任届	代表理事を定めたとき	消費生活協同組合等の届出に関する規則第2条第3号	様式 35		
41	常務に従事する理事の選任届	常務に従事する理事を定めたとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第3号			
42	清算人選任届	清算人を定めたとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第3号			
43	事務所新設届	事務所を新設したとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第4号	様式 36	1.理由書	
44	事務所移転届	事務所を移転したとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第4号		1.理由書	
45	事務所廃止届	事務所を廃止したとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第4号		1.理由書	
46	諸規程制定届	総会議事規則、事務執行に関する規程その他の諸規程を制定したとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第5号	様式 37	1.理由書 2.制定した規程	
47	諸規程変更届	総会議事規則、事務執行に関する規程その他の諸規程を変更したとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第5号		1.理由書 2.変更した規程	
48	諸規程廃止届	総会議事規則、事務執行に関する規程その他の諸規程を廃止したとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第5号		1.理由書 2.廃止した規程	



番号	申請(届出)名称	内容	根拠法令等	申請(届出)様式	法令等で規定する添付資料	備考
49	総(代)会流会届	定款所定の時期に通常総(代)会を開会し得ないとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第6号	様式 38	1.理由書	
50	総(代)会延期届	行政庁の承認を得て、定款所定の時期から総(代)会の開催を延期するとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第6号		1.理由書	
51	事業所休止届	組合が事業所を休止しようとし、又は休止したとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第7号	様式 39	1.理由書	
52	破産手続開始申立届	破産手続開始を申立てたとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第8号	様式 40	1.破産手続開始申立書の写	
53	破産手続開始届	破産手続を開始したとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第8号		1.破産手続開始通知書の写	
54	解散事由発生届	解散事由が発生したとき	消費生活共同組合等の届出に関する規則第2条第9号	様式 41	1.解散事由を証する書面	
55	他の事業を行う場合に係る承認申請書	政令で定める基準を超える共済事業を行う生協が他の事業を行おうとするとき	消費生活組合法第10条第3項、同施行令第1条	様式 42	1.承認申請に係る事業の内容を記載した書面 2.承認申請に係る事業に係る三事業年度の事業計画書 3.承認申請に係る事業に係る三事業年度の収支予算書 4.承認申請を行う組合の共済事業に係る共済事業規約 5.その他参考となるべき事項を記載した書類 (生協法施行規則第5条)	要 事前協議
56	共済事業専門組合が基準議決権数を超過して議決権を有することについての承認申請	共済事業兼業組合又はその子会社が特定会社の議決権をその基準件数を超過して取得し、又は保有しようとするとき	消費生活組合法第53条の17第2項、同施行規則第224条	様式 43	1.理由書	要 事前協議 (生協法施行規則第224条第2項)
57	共済事業専門組合が基準議決権数を超過して議決権を有することについての承認申請	共済事業兼業組合又はその子会社が特定会社の議決権をその基準件数を超過して取得し、又は保有しようとするとき	消費生活組合法第53条の17第2項、同施行規則第225条		2.当該承認に係る国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書面 3.当該承認に価格国内会社の議決権のうちその基準議決権数を超過して取得し、又は保有することとなった部分の議決権の処分の方法に関する方針を記載した書類 4.その他参考となるべき事項を記載した書類	要 事前協議 (生協法施行規則第225条)
58	共済事業専門組合が基準議決権数を超過して議決権を有することについての承認申請	共済事業専門組合又はその子会社が特定会社の議決権をその基準件数を超過して取得し、又は保有しようとするとき	消費生活組合法第53条の19第2項、同施行規則第229条			要 事前協議 (生協法施行規則第230条)